

第1回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

1 日 時 令和元年5月13日(月)午前10時～11時35分

2 場 所 入間市老人福祉センター中会議室

3 出席者 委員長 友山宏一

委 員 鳥山政之、田雑弘章、田代高久、福島和弘、小林由利、澤田茂

所管課 高齢者支援課長 宇津木教芳、主幹 富田浩一、副主幹 栗木友和

事務局 企画部次長 浅見嘉之、企画課長 栗原康友、主幹 亀田一生、副主幹

齋藤謙次郎、主事補 増田裕太

4 欠席者 なし

5 委員長職務代理委員の指名

入間市指定管理者候補選定委員会規程第4条第2項に基づき、委員長の指名により、鳥山企画部長が委員長職務代理委員として指名された。

6 議 事

議 題

(1) 指定管理者候補選定委員会の概要等について

(2) 対象施設について

(1) 指定管理者候補選定委員会の概要等について

事務局から、次の内容を説明し、委員全員に了承された。

① 指定管理者候補選定委員会開催の趣旨について

市民の福祉を増進する目的で市民の利用に供する施設であるところの「公の施設」の管理については、その目的を効果的に達成するために、地方自治法において民間事業者等を指定管理者として指定することができることとされており、当市においても平成18年度から制度を導入している。現在、当市では、13施設(①農村環境改善センター②産業文化センター③市民会館④黒須保育所⑤扇台福祉作業所⑥勤労福祉センター⑦アミーゴ⑧やまゆり荘⑨図書館分館⑩地区体育施設⑪博物館⑫児童センター⑬体育施設(市民体育館・武道館・運動公園・黒須運動場・中央公園)に制度を導入している。指定管理者の指定にあたっては、議会の議決を経て指定することになっているが、指定管理者候補の決定にあたっては、資料1-2から1-4の条例・規則等及び資料1-5のガイドラインにより、応募書類に基づき選定委員会において選定することになっている。

今回開催する選定委員会は、今年度で5年間の指定期間が満了する入間市老人福祉センター「やまゆり荘」について、次期指定管理者候補の選定をしていただく委員会

である。

② ガイドラインの改訂について

入間市では、平成18年度からの指定管理者制度導入にあたり、平成17年に「公の施設への指定管理者制度適用に係る指針」を策定し、制度の運用を図ってきた。その後、平成27年5月に、より適正かつ円滑に指定管理者制度を運営していくことを目的に、「適用に係る指針」を見直し、新たに「指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドライン」を作成した。このガイドラインについて、運用上で生じた課題などを考慮し改訂を行っており、今回平成31年4月に改訂を行った。

1点目として、募集要項等に記載する項目のうち、申請制限について、わかりやすい表記に修正した。ガイドラインでは、募集要項に記載する基本的な事項とその留意点について、施設の概要や資格要件、申請制限、選定基準など16の項目について掲載している。申請制限の項目では、指定管理者として申請できない団体について記載しているが、その説明がわかりにくいとの指摘が昨年度の指定管理者候補選定委員会においてあったため、わかりやすい表記に修正した。

2点目として、指定管理者として申請できない団体として、労働保険料を滞納している団体について明記しているが、あわせて社会保険料を滞納している団体についても申請できないことを追加した。この項目についても昨年度の選定委員会で指摘を受け修正したものである。

3点目として、指定管理者候補を選定するための提案審査における審査項目の例示において、雇用及び労働条件について、「労働時間と健康管理」の他に「賃金」を加えた。それまで「従業員の労働条件」には「労働時間」と「健康管理」の2つの項目が記載されていたが、「賃金」についても確認したほうがよいとの指摘があったことから追加したものである。

次に4点目として、指定管理者の指定について、議会の議決を経て、指定の告示をしたのちに指定管理者と締結する基本協定に最低限記載すべき事項に、「労働者の安全確保」、「災害時の協力」、「緊急時の対応」の項目を追加した。

「労働者の安全確保」については、現在指定している指定管理者においては、モニタリング時に労働条件等についてチェックするなど徹底しているが、労働者の安全と健康を確保するとともに、指定管理業務に従事する労働者の人件費を低くおさえるために、低賃金や社会保険等に参加させないなどの法令違反を防ぐため、労働法令の遵守について、あらためて基本協定書にも明記するものである。

「災害時の協力」や「緊急時の対応」については、平成28年に発生した熊本地震において、市町村と施設管理者、指定管理者の間で避難所運営を想定した役割分担等が共有されていなかったことで指定管理者に多大な負担がかかったことがあったことから、災害時における市町村との役割分担等について予め協定で定めるよう総務省

から通知があったことにより追加するものである。

なお、今回の改訂は平成31年4月からの適用であるが、基本協定書への記載事項の追加については平成31年4月更新施設の基本協定から適用させている。

平成31年4月のガイドラインの改訂については以上であるが、平成30年のガイドラインの改訂時には選定委員会の外部委員に社会保険労務士を加えることや、提案審査において最低基準点を明記した。今後も市民ニーズや指定管理者制度の運用状況などの動向を踏まえながら随時見直しを行う。修正すべき点などあれば、今後の委員会においてご指摘いただきたい。

③ 会議の傍聴、会議録について

評価、選定における自由な意見を保障するため、従来どおり傍聴は行わない。要点をまとめた会議録を事務局で作成し、最終的な審議終了後に市公式ホームページにて公開する。会議録の委員による署名は省略する。

④ 今後のスケジュールについて

スケジュールは、公募による選定を前提としており、選定方法が公募によらない場合は、若干変更となる。今後、10月中旬までに今回を含め全4回の委員会を行い、指定管理者候補を選定いただく。

次回6月28日（金）に開催する第2回委員会では、選定方法の決定、募集要項と業務仕様書の説明及び採点方法の説明・協議を行い、その後、事務局である企画課と所管課で対応することになるが、7月上旬から8月中旬までの間、市公式ホームページに掲載し、指定管理者候補を募集し、募集期間中に応募を希望する法人や団体を集めて、現地説明会を行う。また、募集期間のうち2週間程度、募集に関する質問を受け付ける。

募集期間を経て、9月下旬の第3回委員会で、資格審査と応募者のプレゼンテーションを行い、委員により、各団体を審査・採点する。採点結果に基づき、10月中旬の第4回委員会で指定管理者の候補を最終的に決定し、市として、12月議会に指定管理者候補の議案を上程する予定である。

今後の選定委員会は、この日程で開催する予定であるが、今後変更する場合もあるためその都度通知するので確認を願う。

委員長：今の説明で、確認したいことや質疑はあるか。特にスケジュールについてはよく確認いただきたい。

委員：なし。

(2) 対象施設について

対象施設について高齢者支援課から次の内容を説明した。

人間市老人福祉センターは、高齢者の方々に、健康の増進、教養の向上、レクリエ

ーション活動の場としてご利用いただくことを目的に平成5年5月に開設された。平成15年6月に地方自治法の一部改正に伴い、平成27年4月1日から指定管理者制度に移行し、現在1期目である。現在の指定管理者はNPO法人ワーカーズコープであり、指定管理期間の最終年度を迎えたところである。

敷地面積 5,660.65 m²、建築面積 1,667.29 m²、延床面積 1,553.45 m²の鉄筋コンクリート造平屋建の建物である。施設には大会議室、作業室、中会議室、図書室、教養娯楽室、機能回復訓練室、休憩室、浴室がある。

また、利用時間は午前9時から午後4時まで、浴室については午前10時から午後3時までとなっており、月曜日、祝日及び年末年始が休館となっている。祝日のうち敬老の日は開館している。利用定員は230人である。施設内は土足禁止となっており、本日の委員会においてはスリッパを着用いただいているが、通常は転倒防止のためスリッパ等は使用せず、素足で対応いただいている。

近年の利用者数については、26年度48,532人から30年度36,645人に減少した。30年度については台風の影響によりミニゴルフ場が使用できない期間があったこともあり、利用者数が特に少なかった状況である。

委員長：施設概要について説明があったが何か質問等はあるか。

委員：おおむね65歳以上の方が対象であるとのことだが、利用率等の集計はとっているか。

所管課：利用者は登録制となっており、どんな方が利用しているかがわかるようになっている。また、ダイア圏域5市の方も利用できるが、利用者証の色により居住地がわかる工夫もしている。統計については毎日集計している。

委員：利用者数の資料はあるか。

所管課：のちほど資料を提供する。

委員：指定管理者制度を導入した27年度から利用者が減少しているように見えるが、減少した原因はわかるか。

所管課：過去10年の利用者数を見ると、24年度までは概ね5万人程度の利用があったが、26年度から減少が始まっている。指定管理者の職員や施設整備に対する評判は直営の頃よりも上がっており、利用者アンケートでは良いとの結果も出ていることから、指定管理者のみが原因とは考えてはいない。

委員：老人クラブ連合会の会員も23年度時点では5,000人いたが、現在では4,260人に減少している。そのことも利用者減少の理由の一つではないかと考える。

委員：定年延長等により、65歳以上の方が働きに出ていることも利用者の減少の理由ではないかと思う。

委員：利用される方の交通手段は何があるのか。

所管課：入間市のコミュニティバス（ていーろーど）が運行されており、やまゆり荘は

その拠点にもなっている。また、やまゆり荘で持っているマイクロバスにより、巡回送迎も行っている。また、利用者自身による自動車での来所や、家族による送迎も見られる。

委員：そのうち多いのは、利用者自身による自動車での来所とのアンケートがあったようだが。

所管課：自身の運転により来所される方が45%、家族による送迎が16%、ていーろーどによる来所が10%、自転車が10%となっている。

委員：現在の指定管理者がどのような運営を行っているか等の資料は提供されるのか。

事務局：指定管理者選定委員会は次期指定管理者候補を決定するものであるため、現在の指定管理者の評価等がわかる資料は提供しない。

委員長：施設については、この後の施設見学の際にも質問いただきたい。

7 その他

次回の日程について

今回は6月28日(金)に開催する予定である。開催通知により時間や場所について確認をしていただきたい。

8 施設見学

老人福祉センターを所管課からの説明を受けながら、見学した。

以上